

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常化に向かいつつありました。一方で、新型コロナウイルス変異株の流行や長期化する半導体や電子部品の供給制約による生産活動への影響が継続する等、新たな懸念事項も生じております。

情報サービス産業におきましては、企業のICT投資判断は業種や企業ごとにかなり濃淡があるものの、ニューノーマルを見据えた「働き方改革」、生産性向上・業務効率化やビジネスモデルの変革を目的とした「デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）」等、今後の成長に不可欠な分野に対してのシステム投資需要は継続しております。さらに、2021年9月に新設されたデジタル庁が推進する「行政のデジタル化（デジタル・ガバメント実行計画等）」や産業界へのデジタル化を推進する政策の後押しもあり、ICT投資のさらなる拡大が期待されております。

このような状況の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の社内での拡がりを抑えるため、リモートワーク等を駆使した徹底的な安全対策を施しつつ、DXの流れの中で変動するマーケット環境に対応して機動的に経営資源を配置することで、変化するお客様状況に対応してまいりました。さらに、かねてより取り組んできた重点技術分野AIS-CRM（※1）に加え、DXや5Gといった領域においても、社内の人的リソースの再配置や部門間の連携、必要な研究投資等により、積極的にお客様のビジネス分野にアプローチすることで、デジタル化の促進と付加価値向上を支援してまいりました。また、当社自身のDXを推進する専門部隊を設置するとともに、そこで得た経験やノウハウをコンサルティング部門と連携してサービス提供することに加えて、超上流分野やデジタルマーケティングを得意とする企業との連携も行い、最上流から下流まで一気通貫のサービスをお客様へ提供するための多層的なITサービスの拡充と体制整備にも取り組んでまいりました。

システム構築分野の業務系システム開発におきましては、ECサイトの構築需要が旺盛なネットビジネス分野、グローバルベンダーのクラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野、DXの先駆けとなる基幹システムの再構築や新たなサービスを展開するためのサービスシステム開発等の分野で、活況を呈しております。金融業界におきましては、保険業界を中心に「DX認定制度」の取得が拡大しており、経営効率化だけに止まらず、新たな保険ビジネスの構築を目指す等の、DXの推進に向けた戦略的なIT投資需要を取り込みビジネス拡大を図ってまいりました。また、こういった流れに対応するため、様々な

クラウド技術やクラウドサービスを駆使した開発、アジャイル型の開発方式等、新たな構築手法の研究・実践により、多様なニーズに合わせた最適なソリューションを提供してまいりました。さらに、様々な領域・分野のソリューションパートナー企業とのアライアンスにより、当社の技術力との組み合わせによってお客様のビジネスに貢献する新たな高付加価値のサービス提供を進めてまいりました。これらの取り組みが様々なパートナー企業からの認定・受賞（※2）として評価をいただいております。

組込/制御系システム開発におきましては、社会インフラ分野では、第5世代移動通信システム（5G）の通信網整備における税制支援の後押しもあり、基地局やコアネットワーク等のサービスが拡大する中、当社グループは、今後発展が見込まれる「ローカル5G」をテーマとした技術研究に着手する等、経営資源を集中して5Gマーケットに取り組んでまいりました。

機械制御分野では、中国をはじめとした主要マーケットにおいてコロナ禍で先送りされてきた製造業の設備投資が動き出し、工作機械・ロボット等のFA（工場自動化）分野や、ますます旺盛な半導体製造装置関連への設備投資需要等に、積極的に対応いたしました。

自動車分野におきましても、コロナ禍で抑制されてきた投資が再開され、ソフトウェア開発需要も緩やかな回復傾向にありますが、半導体不足や部品調達への滞りによる自動車メーカーの生産調整が実施される等、一部に不透明な状況が残っております。このような中、特に国際的なカーボンニュートラルの実現に向けたEV化が加速する電動化分野に注力するとともに、今後の発展が見込まれるコネクティビティやそれらを支える基盤技術分野、さらに開発生産性向上や品質強化への研究投資（※3）の取り組みを今後も強力に推し進める等、引き続き競争力の強化を推進してまいります。

プロダクト・サービス分野におきましては、昨年度から続くコロナ禍でのテレワーク需要によるモバイル通信端末や、GIGAスクール構想の後押しを受けたICT機器の急激な需要増加により、堅調に推移いたしました。また、「あつまる、つながる、ひろがるオフィス」をコンセプトにニューノーマルな働き方を推し進めることができる仮想オフィス空間「FAMoffice」、PCのライフサイクル管理に関する全ての作業をワンストップで対応する「デスクトップフルサービス」等の提供を開始し、各方面から好評を得ております。

当社グループは、「もっと社会に役立つ。もっとお客様に喜んでいただける。もっと地球に優しい企業グループ。そして「ゆとりとやりがい」」を基本方針として、社会と協調しながら、事業活動及び様々な社会貢献活動を通じて持続可能な地球と社会の発展に貢献しております。

この2年間のコロナ禍においては、急速にリモートワークが社会で拡大しましたが、当社は従来より在宅勤務を含めた多様な働き方を推進しており、そこで培った経験知に、社内外の様々な製品・サービスのラインナップを揃えて、お客様のリモートワークの推進に貢献してまいりました。さらに、特例子会社の富士ソフト企画株式会社を通じた障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培にも引き続き取り組んでまいりました。また、ロボット作りを通じて「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る目的で1990年より開催してきました「全日本ロボット相撲大会」は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りましたが、小学生向けプログラミング体験や学生からのインタビューの受入をリモートで実施する等の教育支援をしてまいりました。

なお、当社は2022年4月4日に移行する株式会社東京証券取引所の新市場区分について、「プライム市場」を選択いたしました。今後とも、適切な情報開示と透明性を確保し、株主様を始めとするステークホルダーのご意見等にも配慮し、コーポレートガバナンスの強化と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

このような活動により当連結会計年度の実績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,578億91百万円（前年同期比7.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費が399億97百万円（前年同期比2.9%増）になり、営業利益は168億38百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は179億76百万円（前年同期比10.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91億30百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

※1：AIS-CRM（アイスクリーム）とは、「A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive」の頭文字をとったもので、当社の注力分野や強みを示したものの。

※2：認定・受賞一覧

Amazon Web Services, Inc.（パブリッククラウドシェア世界No.1）

- ・AWSパートナーネットワークにおいて、「Oracleコンピテンシー」に認定
- ・当社技術者、「APN Ambassadors/APN AWS Top Engineers」に選出
- ・AWS コンピテンシープログラム「移行コンピテンシー」に認定

VMware, Inc.

- ・2021 VMware APJ Partner Innovation Awardを受賞

日本マイクロソフト株式会社

- ・マイクロソフト ジャパン パートナー オブ ザ イヤー 2021においてMicrosoft Teams アワードを受賞

※3：自動車業界における車載ソフトウェア開発プロセスを定めた業界標準フレームワーク「Automotive SPICE®」開発能力レベル3の認証を取得いたしました。

## ■セグメント別売上高及び営業利益の概況

区 分	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業	244,897百万円	107.4%	15,491百万円	103.9%
ファシリテイ事業	2,612百万円	98.5%	956百万円	117.9%
その他の	10,381百万円	100.7%	391百万円	154.3%
合 計	257,891百万円	107.0%	16,838百万円	105.4%

## ■セグメント別の概況

**S I 事業**      **2,448億 97百万円**

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、機械制御系及び社会インフラ系が堅調に推移したこと等により増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、金融業向け、流通業向け開発およびシステムインフラ構築や官公庁案件が好調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ハードウェア製品販売の大型案件等により増収となり、営業利益は、自社製品の販売が減少したことにより、減益となりました。アウトソーシングにおきましては、海外顧客の店舗休業によるサービス利用料の減少等により、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高は2,448億97百万円（前年同期比7.4%増）となり、営業利益は154億91百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

※ S I (システムインテグレーション) 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
<b>S I (システムインテグレーション) 事業合計</b>	<b>244,897百万円</b>	<b>107.4%</b>	<b>15,491百万円</b>	<b>103.9%</b>
システム構築	147,182百万円	109.8%	9,802百万円	111.3%
組込系/制御系ソフトウェア	68,517百万円	105.3%	5,090百万円	103.4%
業務系ソフトウェア	78,665百万円	114.0%	4,711百万円	121.4%
プロダクト・サービス	97,714百万円	104.0%	5,688百万円	93.3%
プロダクト・サービス	84,037百万円	105.1%	4,767百万円	93.1%
アウトソーシング	13,677百万円	97.7%	921百万円	94.1%

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。

## ファシリティ事業

26億 12百万円

ファシリティ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による貸会議室需要の減少及びテナント賃料の減少等により、売上高は26億12百万円（前年同期比1.5%減）となり、前期の修繕・什器入替等の影響により、営業利益は9億56百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

## その他

103億 81百万円

その他におきましては、コールセンターサービス案件が一部終了したものの、BPOサービスが好調に推移したことにより、売上高は103億81百万円（前年同期比0.7%増）となり、増収の影響や子会社の利益改善等により、営業利益は3億91百万円（前年同期比54.3%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、64億90百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴い、コア事業であるソフトウェア開発の作業環境として建設中のオフィスビルに対するものであります。なお、所要資金は自己資金によっております。

その他につきましては、システム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	204,329	231,074	240,953	257,891
営業利益 (百万円)	11,400	13,266	15,972	16,838
経常利益 (百万円)	12,071	13,749	16,343	17,976
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,516	7,836	8,573	9,130
1株当たり 当期純利益 (円)	208.22	250.40	273.96	291.47
総資産 (百万円)	192,625	207,618	234,537	228,915
純資産 (百万円)	119,670	126,820	135,163	142,968
1株当たり 純資産額 (円)	3,391.15	3,587.27	3,802.16	3,988.35

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第49期	2019年度 第50期	2020年度 第51期	2021年度 第52期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	130,646	150,082	164,094	175,680
営業利益 (百万円)	7,071	7,754	9,257	9,653
経常利益 (百万円)	7,918	8,486	10,233	11,353
当期純利益 (百万円)	6,094	7,035	6,932	9,433
1株当たり 当期純利益 (円)	194.75	224.80	221.54	301.14
総資産 (百万円)	154,351	166,661	190,298	182,506
純資産 (百万円)	95,258	100,704	106,175	112,016
1株当たり 純資産額 (円)	3,043.91	3,215.81	3,387.80	3,568.83

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年4月16日付で、持分法適用会社であるエース証券(株)の全株式を売却いたしました（売却金額 4,330百万円）。これにより、エース証券(株)は持分法適用会社に該当しないこととなっております。

## (6) 対処すべき課題

今後の日本経済は、政府による各種政策の効果や国内外におけるワクチン接種の普及とともに消費活動が再開する等、経済活動は正常化に向かいつつありますが、長引く新型コロナウイルス感染症や長期化する半導体等の電子部品の供給不足による生産活動への制約が経済に与える影響を引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、各企業におけるデジタルトランスフォーメーション(以下、DX)への意欲が非常に高まっていることに加え、リモートワークを始めとする新たな働き方の定着や行政におけるデジタル化の推進等、企業経営強化のためのICT投資の需要が引き続き旺盛です。このような、社会変革を背景としたマーケットの変化や、日々進化する技術革新への柔軟な対応が課題となっております。

このような事業環境にあることを踏まえ、当社は、デジタル技術でIT・OTの両面からDXをリードし、お客様と社会の価値向上とイノベーションに貢献する企業を目指して、2022年度から2024年度までの3カ年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。環境・時代の変化に機動的に対応し、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指して、以下の取り組みを進めてまいります。

### 受託分野の強化

加速度的に発展するICT環境に対応するため、人的資源を整備し、教育、研究開発や実践の場を通して人材育成とノウハウ蓄積を行うとともに、様々な開発手法や環境面における改良等を行い、生産性や品質の強化を図り、より付加価値の高いサービスを提案・提供できるようお客様対応体制を強化してまいります。併せて、国内外の様々なソリューションベンダーやパートナーとの連携も行い、より競争力のあるソリューション構築やサービス提供を行い、お客様への提供価値を向上することで、お客様の競争力強化に貢献してまいります。

### プロダクト・サービス分野の強化

これまで、様々な自社サービスやプロダクトを提供してきてまいりましたが、既存のプロダクト・サービスの強化と販売促進に加え、新たなプロダクト・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。併せて、競争力のある他社との連携も強化し、お客様への適切なプロダクト・サービスの提供とお客様接点の拡大を進めてまいります。

### 新たなビジネス分野への挑戦

かねてより、受託以外のサービス分野の開拓に取り組んできておりますが、DXの流れが加速する中、新たなプロダクト・サービスやお客様との協働モデル作り、新たなアライアンスビジネス等、付加価値向上を目指して新たなビジネス分野にも挑戦していきます。

#### 技術力強化

DXや5G等の先端技術に加えて、上流コンサルティングやサービスデザイン等、幅広く強化を進め、重点技術分野であるAIS-CRMを含めた更なる強化を図ってまいります。

#### トラブル防止

新たな開発手法や先進技術の利用拡大に伴い、これまでとは異なったシステムトラブルの発生も予見されます。従来型のトラブルの抑制とともに、新たなタイプのプロジェクトへの対応についての様々なトラブル抑制手法を確立していきます。

#### 人財強化

人財力は、お客様へ提供する価値のベースであり、当社グループの競争力を決定づける最も重要な経営資源と考えております。今後も、積極的な採用活動と合わせて様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めてまいります。

#### DXの推進と業務改革、販売管理費の抑制

当社自身のDXや業務改革を強力に進めて技術・ノウハウを蓄積し、販管費用の抑制、新たなビジネススキームの確立や従来ビジネスの革新をしていくことで、当社グループの競争力を強化するとともに、お客様への提供価値を向上してまいります。

#### グローバル展開

コロナ禍での活動抑制を余儀なくされておりますが、グループ子会社の国際拠点の強化を含めて、今後新たなグローバル展開を積極的に推進してまいります。

#### グループ強化

富士ソフトグループとしてさらに成長すべく、グループ憲章に沿った形で、さらなる連携やシナジー強化を推進してまいります。

#### プライム市場移行とコーポレートガバナンスコードへの対応

当社は、2022年4月よりプライム市場に移行致します。ガバナンスを強化し、さらなる中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。



## (7) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
SI（システム インテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

- ・本社 神奈川県横浜市中区
- ・営業及び開発拠点

名 称	所 在 地
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
大船渡テレワークセンター	岩手県大船渡市
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
日立オフィス	茨城県日立市
太田オフィス	群馬県太田市
秋葉原オフィス	東京都千代田区
錦糸町オフィス	東京都墨田区
門前仲町オフィス	東京都江東区
八王子オフィス	東京都八王子市
みなとみらいオフィス	神奈川県横浜市中区
厚木オフィス	神奈川県厚木市
浜松オフィス	静岡県浜松市中区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区
広島オフィス	広島県広島市中区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県熊本市中央区
沖縄開発センター	沖縄県那覇市
台北支店	中国台湾省新竹市
ソウル支店	大韓民国ソウル特別市瑞草区

(注)上記の他、国内に20拠点と国外に2拠点があります。

### ② 主要な子会社の主要拠点

会 社 名	所 在 地
(株)ヴァンクス	大阪府大阪市北区／東京都墨田区
サイバーコム(株)	宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区
サイバネットシステム(株)	東京都千代田区
富士ソフトサービスビューロ(株)	東京都墨田区

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
14,956名	534名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

## ② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,508名	345名増	35歳10ヶ月	9年11ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヴィンクス	596百万円	61.4%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバーコム(株)	399百万円	51.9%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバネットシステム(株)	995百万円	53.9%	ソフトウェア及び機器販売
富士ソフトサービスビューロ(株)	354百万円	55.6%	データエントリー事業及び コンタクトセンター事業等

## (11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株)三菱UFJ銀行	7,068百万円
(株)三井住友銀行	5,791百万円
(株)みずほ銀行	3,709百万円

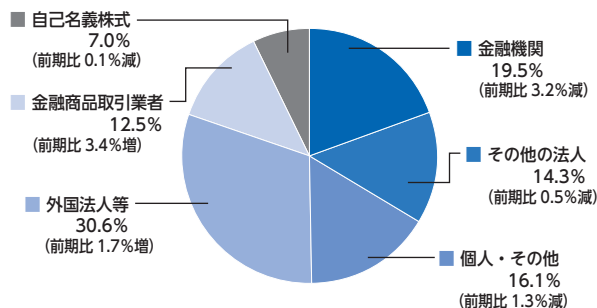
## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,354,126株  
(自己株式を除く)
- (3) 株主数 7,767名  
(前期末比1,272名減)
- (4) 一単元当たりの株式数 100株

● 所有者別株式分布状況



### (5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社エヌエフシー	3,028千株	9.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,690千株	8.6%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,856千株	5.9%
野澤宏	1,765千株	5.6%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,651千株	5.3%
J P モルガン証券株式会社	1,295千株	4.1%
MSIP CLIENT SECURITIES	1,122千株	3.6%
みずほ証券株式会社	1,030千株	3.3%
3D OPPORTUNITY MASTER FUND	1,011千株	3.2%
全国共済農業協同組合連合会	700千株	2.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,345,874株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を除いて算出しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき、448,500円
新株予約権の行使条件	<p>イ. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>ハ. 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。</li> <li>破産手続開始決定を受けた場合。</li> <li>当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。</li> <li>法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。</li> <li>当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。</li> </ol> <p>ニ. 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使期間	2021年3月29日から2024年3月26日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	459個	普通株式 45,900株	5名

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野澤 宏	取締役相談役	
坂下 智保	代表取締役社長執行役員	
渋谷 正樹	取締役専務執行役員 経営補佐 営業・管理管掌	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株) 取締役会長
新井 世東	取締役専務執行役員 経営補佐 技術・生産管掌	富士軟件科技(山東)有限公司董事
原井 基博	取締役常務執行役員 再生医療事業担当	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株) 代表取締役社長
森本 真里	取締役執行役員 営業本部長 Lキャリア推進室担当	
油田 信一	取締役	次世代無人化施工技術研究組合理事長 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長
小山 稔	取締役	
大石 健樹	取締役	
木村 宏之	常勤監査役	
石井 茂雄	監査役	(株)プラチナライフ代表取締役
押味 由佳子	監査役	(株)クレハ社外監査役 日本シイエムケイ(株)補欠監査役 オリックス不動産投資法人監督役員

- (注) 1. 取締役のうち、油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井茂雄氏及び押味由佳子氏は社外監査役であります。
3. 監査役石井茂雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
4. 監査役押味由佳子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
5. 当社は取締役油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏、監査役押味由佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 当事業年度中に就任した取締役及び監査役

地 位	氏 名	就 任 日
取 締 役 執 行 役 員	森 本 真 里	2021年3月12日
常 勤 監 査 役	木 村 宏 之	2021年3月12日

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏 名	退 任 日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役常務執行役員	白 石 善 治	2021年3月12日	営業本部長 ㈱東証コンピュータシステム取締役
常 勤 監 査 役	山 口 昌 孝	2021年3月12日	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング㈱監査役

(注) 常勤監査役山口昌孝氏は、辞任による退任であります。

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異 動 日
野 澤 宏	取 締 役 相 談 役	取 締 役 会 長 執 行 役 員	2021年4月1日
森 本 真 里	取 締 役 執 行 役 員 営 業 本 部 長 Lキャリア推進室担当	取 締 役 執 行 役 員 営 業 本 部 長	2021年8月1日



7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、坂下智保、渋谷正樹、新井世東、原井基博、森本真里は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

(2022年1月1日現在)

役 職	氏 名	担当及び兼務
専務執行役員	大 迫 館 行	ソリューション事業本部長
常務執行役員	岡 嶋 秀 実	技術管理・セキュリティ 担当
常務執行役員	三 木 誠 一 郎	Automotive事業 担当
常務執行役員	孫 任 宏	国際事業 担当
常務執行役員	本 田 英 二	プロダクト事業本部長
常務執行役員	筒 井 正	管理部門 担当 ファシリティ事業 担当
常務執行役員	三 田 修	金融事業本部長
常務執行役員	森 重 俊 洋	エリア事業本部長
常務執行役員	八 木 聡 之	イノベーション統括部長
執 行 役 員	青 木 丈 二	システム事業本部長
執 行 役 員	宮 元 大 志	ソリューション事業本部 副本部長
執 行 役 員	溝 畠 健 一	DX 商品事業 担当
執 行 役 員	庄 子 輝 康	金融事業本部 副本部長
執 行 役 員	梅 津 雅 史	財務・広報 担当
執 行 役 員	古 屋 博 隆	システム事業本部 副本部長
執 行 役 員	山 本 祥 正	ソリューション事業本部 副本部長
執 行 役 員	南 川 勝	エリア事業本部 副本部長
執 行 役 員	垣 谷 学	ソリューション事業本部 ネットビジネス事業 担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、株主総会で決議された総額の範囲内で諮問機関である経営委員会で審議し、取締役会決議後に代表取締役社長執行役員が具体的内容を決定しております。

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与ならびに退職慰労金により構成しております。基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。賞与については、業績等を勘案の上、支給月数の基準を決定し個人評価も加味した上で総合的に支給額を決定しております。退職慰労金については、退任時に株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定しております。なお、売上高達成率や営業利益率等の具体的な指標の達成度と連動した報酬制度は採用しておりませんが、株価を数値目標としたストック・オプションを業績連動型の非金銭報酬付与として付与し、付与数は役位に応じて決定できるものとして、株主総会で承認された株式数を上限に発行しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額700百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額70百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬などの内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は上記①に記載の基本報酬、賞与、退職慰労金の個人別の金額の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社および当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役社長執行役員による決定が最も適すると判断するためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役を過半数とする諮問機関である経営委員会で報酬水準等審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会での議論後、代表取締役社長執行役員により金額を決定しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストック オプション	
取締役	247	224	—	13	9	10
（うち社外取締役）	(21)	(21)	—	(—)	(—)	(3)
監査役	26	25	—	0	—	4
（うち社外監査役）	(10)	(10)	—	(—)	—	(2)

(注) 1. 上記には、2021年3月12日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

2. 固定報酬には、取締役に対する当事業年度における役員賞与及び役員確定拠出年金掛金額を含めております。

3. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役油田信一氏は、次世代無人化施工技術研究組合の理事長及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団の会長であります。当社と次世代無人化施工技術研究組合及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団との間には特別な関係はありません。

監査役石井茂雄氏は、株式会社プラチナライフの代表取締役であります。なお、当社と株式会社プラチナライフとの間には特別な関係はありません。

監査役押味由佳子氏は、株式会社クレハの社外監査役、日本シイエムケイ株式会社の補欠監査役及びオリックス不動産投資法人の監督役員であります。なお、当社と株式会社クレハ、日本シイエムケイ株式会社及びオリックス不動産投資法人との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	油田 信一	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小山 稔	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大石 健樹	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石井 茂雄	当事業年度開催の取締役会17回中17回、監査役会18回中18回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	押味 由佳子	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会18回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	43百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	136百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、太陽有限責任監査法人に対して、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社ウェブサイトの「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に掲載しています。  
アドレス <https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当期については2021年9月10日に中間配当として1株当たり26円を実施しており、期末配当は1株当たり26円とし、合計で1株当たり52円の配当を予定しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。